

(別紙 2)

千葉県障害者委託訓練(在職者訓練)契約書

千葉県立障害者テクノスクール（以下「甲」という。）と

_____（以下「乙」という。）は

甲が委託元となる千葉県障害者委託訓練在職者訓練（以下「在職者訓練」という。）に関し、下記のとおり、契約書を取り交わす。

記

- 1 在職者受講候補者(以下「受講者」という。)は乙に在職する_____である。
- 2 訓練内容は、「令和 8 年度 障害者委託訓練 在職者訓練コース 受講者募集」のとおりとする。
- 3 災害補償及び損害補償

在職者訓練参加に際し受講者に労働災害等の事故が発生した場合、甲及び甲の委託した訓練機関（以下「委託先機関」という。）の故意・過失に基づくものでない限り、甲及び委託先機関は免責されるものとする。

4 遵守事項

乙は、受講者に対し、次の事項を遵守させるものとする。

- ① 在職者訓練期間中は、甲及び委託先機関の指示に従うこと。
- ② 甲及び委託先機関の秘密を遵守し、他に漏洩しないこと。

5 経費及び報酬等

- ① 在職者訓練にかかる経費は無料とする。（ただし、テキスト代等が必要な場合、交通費や食費等は受講者の実費負担とする。）
- ② 甲及び委託先機関は、受講者から提供された役務等に対して、報酬等一切の金品を支給しない。

- 6 本契約書に定めのない事項、または本契約書に疑義が生じた場合については、その都度、甲・乙協議の上、決定する。

甲と乙とは、本書を 2 通作成し、それぞれ記名押印のうえ、その 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 千葉県千葉市緑区大金沢町 4 7 0 番地
 千葉県
 千葉県立障害者テクノスクール
 校長 印

乙 住 所
 氏 名 印